

# 令和 6 年度 社会福祉法人若槻ホーム 事業計画—(案)—

令和 6 年 4 月 1 日

## I. 経営理念 『感動を呼ぶホームを目指そう』

- |          |            |
|----------|------------|
| II. 基本方針 | 1 人間尊重     |
|          | 2 衆知を集めた経営 |
|          | 3 一級の社会人   |

## III. 中期計画(令和 6 年度～令和 8 年度)

1. スローガン  
「相手を思いやる心優しい介護の実践」

2. 中期方針(目標)  
「地域に開かれた福祉の拠点づくり」

### 3. 重 点 事 項

#### (1) 介護報酬改定への対応

- ① 医療と介護の連携推進
- ② 多職種連携と一体的なサービス提供の取り組みとライフの活用
- ③ 感染症や災害への対応力強化と業務継続計画の見直し
- ④ 地域包括ケアの推進

#### (2) 安定経営に向けて

- ① 介護職員等の処遇改善
- ② 介護ロボットや ICT 等を活用した働きやすい職場環境作り
- ③ 外部機関と連携し、切れ目のないサービス提供の実施
- ④ 人材育成と採用強化

#### (3) 組織改革による事業内容見直し

- ① 会議、委員会活動の充実
- ② 職員の資質向上を目指した研修の実施
- ③ 感染対策を徹底し、地域に開かれた拠点を目指す

## IV. 令和6年度 各事業別事業計画

### 1 特別養護老人ホーム（本館） 定員 60名（目標稼働率 95%）

#### (1) 介護報酬改定に向けた対応（本館・別館特養・短期入所 共通）

- ① 高齢者施設と医療機関との連携強化（協力医療機関連携加算）
  - i 配置医と協力し、協力医療機関との連携を強化します。
  - ii 協力医療機関と情報共有のための定期会議開催に向けた関係を構築します。
- ② 自立支援・重度化防止への取り組み
  - i 栄養ケア・マネジメントを充実させます。  
ご利用者の状態に応じた栄養管理を計画的に行います。
  - ii 口腔衛生管理を強化します。  
口腔衛生の管理体制を整備し、ご利用者の状況に応じた口腔衛生の管理を行います。
  - iii LIFE（科学的介護システム）の活用により、介護の質向上を目指します。

#### (2) 安定経営に向けて

- ① 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境を目指します。
  - i 介護ロボット（移乗支援・排泄支援・見守りコミュニケーション等）の活用により、職員の負担軽減について研究します。
  - ii 介護のICT化（記録業務・事務作業・情報共有・見守り）により、業務負担を軽減し、介護力や労働時間を有効に活用します。
- ② 介護士会議の充実を図ります
  - i ご利用者の状態把握を毎月行います
  - ii 備品の作動状況を確認し破損・故障等の早期発見につとめます。

#### (3) 業務内容の見直し

- ① 人権を尊重した介護を実践します。
  - i 高齢者虐待防止のための職員会議及び研修（ストレス対策）を行います。
  - ii 虐待防止のための指針を周知するとともに会議（事故防止委員会）で年1回以上見直しを行います。
- ② ご利用者の満足度向上を目指します。
  - i 行事内容の見直しを行います
  - ii 食事形態・献立について食事会議で検討します。

### 2 地域密着型介護老人福祉施設（別館） 定員 29名（目標稼働率 95%）

#### (1) 介護報酬改定に向けた対応（本館特養同様）

#### (2) 安定経営に向けて

- ① 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境を作ります。（短期入所同様）

介護ロボットや ICT 等のテクノロジーを活用し、業務負担を軽減すると共に、介護力や労働時間を有効に活用します。

- ② 定期的に生活状況や ADL の評価を行います。  
体調不良等への早期対応を図るとともに、入退院時の連携を強化します。
- ③ ユニットケアの特性を活かします。  
個別ケアの実践を強化しながら、ご利用者の安全な生活の確保を図ります。

### (3) 業務内容の見直し

- ① 高齢者虐待防止、身体拘束廃止に向けた取り組みを強化します。
- ② 各種委員会活動を活発にし、指針、BCP 等の見直しを行います。
- ③ 利用状況に対するアンケートを活用し、生活環境・ケアの質を高めます。

## 3 短期入所生活介護（別館） 定員 9 名（目標稼働率 90%）

### (1) 介護報酬改定に向けた対応

- ① 在宅の看取り期の利用者に対してのサービス提供について検討します。
  - i 看取り期における対応方針を作成します。
  - ii 看護・介護の職員の体制確保に向けた検討を行います。
- ② 地域の医療機関との連携を深めます。

### (2) 安定経営に向けて

- ① 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境を作ります。
- ② 利用状況に対するアンケートを活用し、生活環境・ケアの質を高めます。

### (3) 業務内容の見直し

- ① 高齢者虐待防止、身体拘束廃止に向けた取り組みを強化します。
- ② 各種委員会活動を活発にし、指針、BCP 等の見直しを行います。
- ③ 利用状況に対するアンケートを活用し、生活環境・ケアの質を高めます。

## 4 若槻ホームデイサービスセンター 定員 30 名（稼働率 80%）

### (1) 介護報酬改定に向けた対応

- ① 入浴介助技術の向上を目指します。
- ② 生活機能の維持向上に向けた機能訓練等を目指します。
- ③ 送迎方法見直しによる安全運行に努めます。

### (2) 安定経営に向けて

- ① 稼働率の維持向上に向けて  
インスタグラム、フェイスブックへの投稿を定期的に行います。
- ② 地域への情報発信  
地域への折り込みチラシ（運営内容等）を配布します。

### (3) 業務内容の見直し

- ① 満足度調査（アンケート）を実施します。
- ② 記録業務の効率化を目指します。
- ③ 環境整備（お風呂場・トイレの老朽化への対応）について検討します。

## 5 若槻ホームケアプランセンター 定員 33 名（定員 33 名／介護支援専門員 1 名）

### (1) 介護報酬改定に向けた対応

- ① 特定事業所加算算定の継続と、多制度理解や連携を強化、社会問題に対応する知識習得を目的とした研修や勉強会を開催します。
- ② 居宅支援事業所として活用出来る BCP について他法人とも連携し活用出来る計画を検討していきます。

### (2) 安定経営に向けて

- ① 33 名/1CM を基本に件数を保持します。（定期件数の確認）
- ② 業務について一人で抱える形となる事で負担が大きくなつていかないよう後方支援、同行訪問などフォロー関与を検討します。
- ③ ICT 活用による業務負担の軽減と効率化について検討します。

### (3) 業務内容の見直し

- ① 管理業務を強化します。  
補助支援に入れるような体制を作ります。
- ② 各自研修目標、習得技術等について自己策定制度を導入します。

## 6 地域包括支援センター

### (1) 介護報酬改定に向けた対応

- ① 地域包括ケアを目指した地域つくりを推進します。
  - i 自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる地域を目指します。
  - ii 認知症高齢者の地域での生活を支えます。
- ② 居宅介護支援事業所と連携し、適切な介護予防支援を実施します。
  - i 地域の介護支援専門員の研修会を開催します。
  - ii 地域の介護支援専門員（居宅支援事業所）のネットワーク作りを支援します。

### (2) 安定経営に向けて

- ① 三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）それぞれの専門性を発揮しながら相互に情報を共有し、連携・協働しながら働きやすい職場環境の改善・促進を目指します。
- ② 専門職種の機能を法人内研修で活用し、職員の福祉に関する資質向上を支援します。

### (3) 業務内容の見直し

- ① 災害、感染症に備えて BCP の共有・運用・見直しに努めます。
- ② スキルアップのための研修会に積極的に参加し多様な観点から効果的な支援を提供できるよう研鑽に努めます。

## 7 事務・法人関係

### (1) 介護報酬改定に向けた対応

- ① 安定した介護人材確保に向けて対応します。(施設及び通所系サービス)
  - i 処遇改善の配分見直しを行います。
  - ii 各種加算要件が適正に運営されているかの確認を半期ごと行います。
  - iii 感染症や災害への対応力向上を目指します。(全事業)
- BCP(業務継続計画)の見直しを行い、災害・感染症の発生に備えます。また、新興感染症のパンデミック発生に際し、必要な感染対策や医療機関との連携体制の構築を図ります。

### (2) 安定経営に向けて

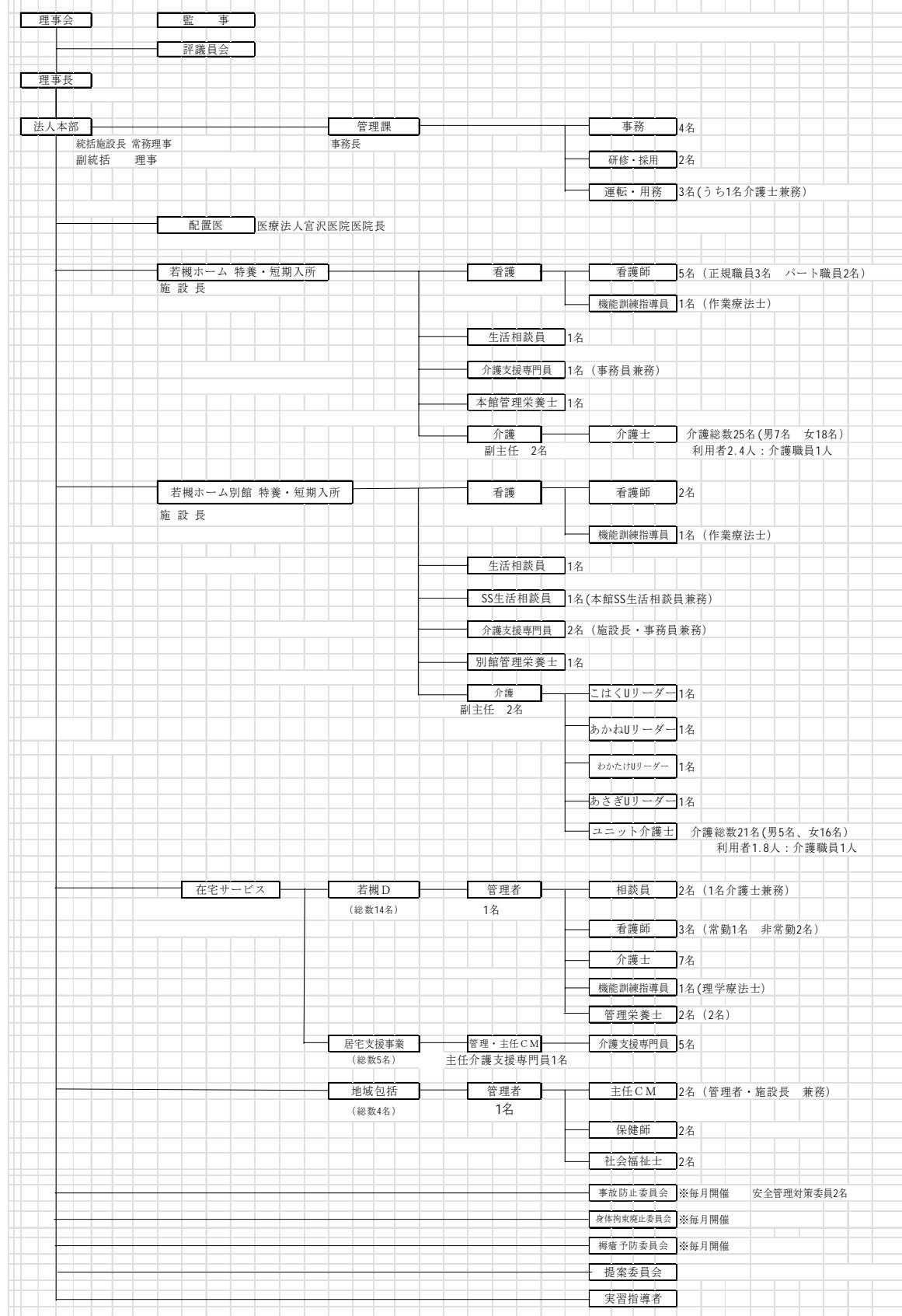
- ① 提案活動
  - i 提案件数 500 件 (1 人平均 12 件) /年度 以上を目指します。
  - ii 効果金額 100 万円/年度 以上を目指します。
- ② 定期的にコストを見直し無駄をなくしていきます。
  - i 食事、排泄に係る費用の見直しを行います。
  - ii 部署別に職員の適正な配置状況について半期ごとに確認します。
- ③ 居住費見直しへの対応を行います。(R6/8~)

### (3) 業務内容の見直し

- ① 外部委託業務内容及び費用について検討します。  
清掃および洗濯業務の現状の把握と見直しについて検討します。
- ② 運営規程および重要事項説明書を適正に公表します。  
運営規程の概要及び重要事項説明書をホームページ上に公表します。

## 社会福祉法人 若槻ホーム 組織図(案)

理事長



## R6年度 告別ホーム 年間計画

		法人		本館		デイサービス		居宅		包括		別館		
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		
1 月	金体研修	1 水	経営会議	1 土		1 月	経営会議	1 木	経営会議	1 日	火	全体会修	1 金	
2 火		2 木	運営会議	2 日		2 火	運営会議	2 金	運営会議	2 日	木	運営会議	2 日	
3 水	運営会議	3 金	憲法記念日	3 月	経営会議	3 水	運営会議	3 土	運営会議	3 日	火	運営会議	3 月	
4 木	みどりの日	4 土	運営会議	4 木		4 日	運営会議	4 水	善光寺外出(あ)	4 月	振替休日	4 水	運営会議	
5 金	こどもの日	5 水		5 金		5 月		5 木	善光寺外出(あ)	5 土		5 火	運営会議	
6 土	振替休日	6 木	善光寺外出(わ)	6 土		6 火	6 木	6 金	6 日	6 水	のど自慢大会別	6 金	運営会議	
7 日	火	7 金	セタ用(木箱)	7 日	木	7 水	7 土	7 月	7 月	7 火	焼き芋大会(会)	7 土	運営会議	
8 月	水	8 土	別館職員会議	8 木		8 日		8 火		8 日	合同会議	8 日	水	
9 火	木	9 日	9 火	9 日	合同会議	9 金	合同会議	9 水	別館職員会議	9 土		9 月	別館職員会議	
10 水	合同会議	10 金	合同会議	10 水	合同会議	10 土	合同会議	10 木	別館職員会議	10 日	火	合同会議	10 月	
11 木	別館職員会議	11 土	自立支援ケア会	11 火	山の日	11 水	11 日	11 木	別館職員会議	11 土	水(かわづぐ)	11 土	合同会議	
12 金	12 日	母の日	12 水	12 金	12 月	張替休日	12 木	敬老祝賀会(例)	12 土	火	別館職員会議	12 日	水	
13 土	13 日	別館職員会議	13 木	別館職員会議	13 土	13 火	13 木	敬老祝賀会(本館)	13 日	水	ケアマネ会議	13 日	木	
14 日	火	14 金	14 日	14 水	14 日	14 土	14 土	14 木	スポーツの日	14 土	デイ会議	14 土	金	
15 月	デイ会議	15 水	希望外出(本館)	15 土	15 月	海の日	15 木	15 日	火	15 金	運動会(本館)	15 日	水	
16 火	お花が咲出(本館)	16 木	16 日	父の日	16 火	16 金	16 月	敬老の日	16 土	水	デイ会議	16 土	木	
17 水	17 金	17 月	本館運営会議(例)	17 水	17 土	17 火	17 木	17 火	17 日	17 火	本館運営会議	17 日	金	
18 木	18 土	18 火	18 デイ会議	18 木	18 日	18 水	18 水	18 木	本館運営会議	18 水	土	18 火	火	
19 金	19 日	19 水	19 デイ会議	19 金	19 月	本館運営会議	19 土	19 デイ会議	19 火	19 水	19 デイ会議	19 日	木	
20 土	20 月	本館運営会議	20 木	20 土	20 火	20 デイ会議	20 木	物故者法要	20 日	水	20 金	餅つき	20 木	
21 日	火	21 金	食事会議	21 日	若柳ホーム祭	21 水		21 土	21 月	本館運営会議	21 木		21 金	食事会議
22 月	本館運営会議	22 水		22 土	本館運営会議	22 木	22 日	秋分の日	22 火	食事会議	22 日	水	22 土	土
23 火	食事会議	23 木	総合防災訓練	23 火		23 金	23 日	振替休日	23 水	23 土	勤労感謝の日	23 月	木	23 日
24 水	24 金	食事会議	24 月	3階運動会(別)	24 水	食事会議	24 土	24 火	別館運営会議	24 日	火	クリスマス会(木箱)	24 月	金
25 木	事故防止委員会	25 土	総合防災訓練	25 木	25 日	25 水	25 木	25 火	食事会議	25 金	水	別館運営会議	25 土	火
26 金	26 日	26 水		26 金	事故防止委員会	26 月	26 木	26 土	26 火	26 木	事故防止委員会	26 日	木	事故防止委員会
27 土	27 木	27 木	事故防止委員会	27 土	27 火	食事会議	27 木	27 火	27 水	27 木	27 水	27 木	木	事故防止委員会
28 日	28 火	28 金	別館運営会議(例)	28 日	28 水	28 土	28 月	28 土	28 火	28 木	別館運営会議	28 金	金	経営会議
29 月	昭和の日	29 水		29 土	29 月	29 木	29 火	事故防止委員会	29 日	29 水	事故防止委員会	29 土	土	29 土
30 火	30 木	事故防止委員会	30 日	30 火	別館運営会議	30 金	30 月	30 水	30 土	30 木	30 日	木	30 日	木
		31 金				31 水		31 土		31 木		31 金		31 月

令和6年度 若槻ホーム研修計画（案）						
法人定期恒例のもの						
法人全体の職員研修						
職員会議（特養、別館）に付随して行うもの						
月	テーマ	根拠	内容	実施方法	担当	対象者
4月	全体研修	法人行事	法人の理解	全体研修	法人本部	全職員
			新人紹介			
			経営状況周知			
			部署別目標設定等			
5月	身体拘束の適正化と虐待防止	省令 若槻ホーム指針		集合研修	事故防止委員会等	特養・別館
6月	認知症ケア	情報公表		職員会議にて	介護・相談員	特養・別館
7月	感染症及び食中毒の予防及び防止	省令		職員会議にて	事故防止委員会	特養・別館
		若槻ホーム指針			管理栄養士	
8月	口腔ケア	介護報酬算定要件		職員会議にて	NS・介護・相談員	特養・別館
9月	看取りケア	介護報酬算定要件		職員会議にて	NS・介護・相談員	特養・別館
10月	全体研修	法人行事	法人の理解	全体研修	法人本部	全職員
			新人紹介			
			経営状況周知			
			部署別目標設定等			
11月	ハラスメント防止	若槻ホーム指針	カスタマーハラ	集合研修	事故防止委員会等	特養・別館
			セクハラ・パワハラ			
			モラハラ			
12月	感染症及び食中毒の予防及び防止	省令	コロナ、インフル等	職員会議にて	事故防止委員会	特養・別館
		BCP含む	若槻ホーム指針		NS BCP担当	
1月	身体拘束の適正化と虐待防止	省令		職員会議にて	事故防止委員会等	全職員
		若槻ホーム指針				
2月	褥瘡対策	省令		職員会議にて	NS・OT	特養・別館
		若槻ホーム指針				
3月	内容検討中			集合研修	未定	全職員

※ 6月・8月・3月集合研修は振り返りシートの意見、要望等も加味して検討。

※ 新人対象の緊急時対応や喀痰吸引は年度中に看護師が行う。

※ 感染症に関わるBCPの研修は各部署でおこなう。（全部署） ※災害のBCPは9月避難訓練にて実施